

2024年 3月 1日

各 位

飯塚事件の再審可否決定が4月以降に！ いっそうのご支援、ご協力をお願い

飯塚事件の再審をもとめる福岡の会
日本国民救援会福岡県本部

飯塚事件の再審をもとめる運動へのご支援、ご協力に感謝申し上げます。

2月15日、弁護団は記者会見で第2次再審請求審の三者協議が終了したこと、鈴嶋晋一裁判長が「決定は4月以降になる」と表明したことを報告しました。

第2次再審請求審で審理された2人の証言は、久間三千年さんは事件と接することが不可能であることを証明したもので、再審開始の要件である「無罪を言い渡すべき新規・明白な証拠」です。

1、木村証言は、判決の死亡推定時間に重大な疑問を生じさせ、八丁峠で目撃された時には2人はまだ生存していたことを証明

2、O女証言は、三叉路での誘拐に重大な疑問を生じさせ、ブルタイヤ目撃供との関連すなわち久間さんとの接点ができなかったことを証明

これらを広く宣伝して、飯塚事件の再審をもとめる世論を広げましょう。

緊急のお願い

1 飯塚市内でのビラ配布宣伝行動への参加のお願い

事件当時女兒らの目撃情報や事件に関する情報の提供をよびかけるビラ配布宣伝を行います。みなさんの参加をおねがいます。

○と き 3月9日(土)13時 飯塚バスターミナル前集合

○宣伝場所 バスターミナル前、本町商店街、閨野地域

2 飯塚事件を考える市民集会 同封のビラを参照ください

○と き 3月17日(日)14時～16時30分 ところ 福岡県立飯塚研究開発センター

再審開始をもとめる大きな世論を

1 全国の友人知人に、飯塚事件を知らせ、再審をもとめる運動に支援をお願いしよう

2 裁判所に署名、はがきや手紙で、再審を開いてください、と要請しましょう。

★ このお願いとNEWSは、飯塚事件の再審をもとめつる福岡の会会員とこれまで「会」がひらいてきた「市民集会」や上映会などに参加された人にださせてもらいました。